

令和3年度西成特区構想エリアマネジメント協議会
第1回就労福祉・健康専門部会専門部会 議事要旨

1 日 時 令和3年6月25日（金） 午後7時から午後9時まで

2 場 所 西成区役所4階 4-6・8会議室

3 出席者

(有識者)

白波瀬関西学院大学准教授、垣田大阪市立大学大学院准教授、村上大阪大学大学院教授
(行政関係者)

【西成区】

加畑保健福祉課長、阪本分館担当課長

【福祉局】

野口自立支援課長代理

【大阪府商工労働部】

安孫子副理事、芝労働環境課参事、中村労働環境課課長補佐

【事務局（西成区）】

原事業調整担当課長、田中総合企画担当課長、狩谷企画調整担当課長代理 他2名
(地域メンバー)

山田 NPO 法人サポーターズハウス連絡協議会代表理事、松井公益財団法人西成労働福祉センター総務課長、吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表、森下釜ヶ崎反失業連絡会メンバー、山中釜ヶ崎日雇労働組合委員長、泊全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会分会長、水野日本寄せ場学会運営委員、塚本西成市民館相談員、横谷 NPO 法人釜ヶ崎支援機構就労事業部指導員、小林新型コロナ・住まいとくらしサポートプロジェクト OSAKA 責任者、ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局、石川社会福祉法人大阪市西成区社会福祉協議会事務局長
(西成版サービスハブ構築・運営事業 委託先事業者)

笠井主任相談員職務代理者

4 議 題

- (1) 令和3年度における会議運営について（案）
- (2) あいりん総合センター跡地等及び周辺部における住民の福利機能等について
（あいりん総合センター跡地等の北側敷地に関することとの整理）
- (3) 新労働施設でのワンストップ相談構想にかかる福祉施策等について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 事務局より、令和3年度における会議運営案を示したところ、特に、地域メンバーから意見が出されなかった。
- (2) 事務局より、これまで議論してきた「あいりん総合センター跡地等及び周辺部における住民の福利機能等」について、あいりん地域まちづくり会議での合意を前提として開催する「福利・にぎわい検討会議」で検討を進める旨の説明を行ったところ、地域メンバーからは、次のとおり意見が出された。
 - ・基本的に、「福利・にぎわい検討会議」にて議論を進めていくべきである。
 - ・ただし、「ワンストップ相談窓口」については、引き続き、就労福祉・健康専門部会において議論を進めていくこととし、「福利・にぎわい検討会議」に対して当該窓口の設置可能性及び所要の床面積の確保等に留意すべき旨を申し送るべきである。
- (3) 新労働施設で実施する福祉施策等について、地域メンバーからは、次のとおり意

見が出された。なお、事務局より、「ワンストップ化とは、既存の資源を集約して効率化・高機能化を図るという概念であり、この議論と、そもそも、既存の資源で足りているのかという資源の充実・開拓の議論とは、峻別して議論をいただいた方が、効率的な議論につながる。」旨の説明を行った。

(今後の議論の方向性)

- ・この場で意見を求めるより、実際に支援をしている方々の意見、具体的には就労と福祉の壁ではじかれたような事例に関する意見を集約してはどうか。
- ・何でも「ボトムアップ」ではなく、議論の大筋は事務局から示していただいた方が、議論が円滑に進むのではないか。
- ・起業があまり議論されていないが、必要なことと考えている。労働施設検討会議は箱ものが中心の会議なので。この専門部会で議論すれば良い。

(対象となる相談者層)

- ・いわゆるホームレス層からの相談は減少傾向にある一方で、ネット相談は若年層を中心に増加傾向にある。意外と20代や30代が多い印象があり、この若者がそのまま年を取ることを防ぎたい。
- ・現在、西成市民館で相談に乗っている方は高齢者が多く、10年後にはおそらく3分の1程度になるのではないか。

(窓口の立地)

- ・今時の若い子は、シェルター居場所棟に相談に行くことには抵抗があると思うので、相談窓口の立地も考える必要がある。

(具体的な支援内容)

- ・SHのケースには、識字できない人などもおり、療育手帳の取得を視野に入れた支援を行うことが多いため、リハセン機能が来ると助かる。
- ・これまでは「労働の香りがする、就労意欲のある方」をターゲットの中心としてきたが、そこまでには至らない層も多いということである。ワンストップでどこまで支援を行うのか、意欲が無いような層をどうしていくのかなどを検討していく必要がある。
- ・新労働施設の「一体型事業」には「労働の香り」が求められ、「仕事を求めている人は対象外」とされることに違和感がある。
- ・西成市民館では、コロナなど生活相談、接触支援が中心である。新労働施設との協働は考えていく必要があると考えている。
- ・労働相談からこどもの相談まで、すべてをこなせるような「スーパーマン」は想定しがたい。結局は、他の窓口に振るだけの「ワンストップとは名ばかりのロングストップ」とならないか。
- ・跡地全体で「相談はすべて聞く」という姿勢が正しい。とりあえず相談機能だけはワンストップで受け止めた上で、解決機能は、他の解決可能な機関につなげることが重要である。
- ・伴走型支援では熱意が大切であるが、相談した内容をつなぎ先にうまく引き継ぐことができるかどうか重要となる。
- ・相談者1人に、いろんな人が関わることが大切である。一緒に相談にすることで相談者の悩みが360度明確になる。関係機関に「共に紹介する」というような伴走型支援が求められる。

(その他)

- ・被保護者によっては、CWから日雇い就労に難色を示されたという話もあるので、是非、CWの理解を深めていきたい。
- ・雇用者側の理解や開拓が進んでいない。多様な就労のあり方検討や出口を創っていく努力が必要である、就労と福祉の一体型事業は、そのための装置ではないか。

6 会議資料

- (1) 令和3年度エリマネ協議会 就労福祉・健康専門部会の開催について（案）
- (2) 同会議の開催スケジュール（案）